

共済会だより

December 2025
vol.295

心ウキウキ、クリスマスプレゼントは何か？



大阪民間共済会キャラクター
“きょうちゃん”

第75回 施設従事者激励会盛会に終わる

長年福祉の現場でご活躍されている方々を慰労する施設従事者激励会は、10月21日(火)本町のシティプラザ大阪で開催いたしました。

1部式典では、主催者挨拶に引き続き、来賓の大阪府・大阪市代表から参加された方々への挨拶の後、この事業に後援をいただきました団体(下記表のとおり)をご紹介いたしました。そして、大阪府知事・大阪市長・堺市長の祝電が披露され、式典を終了しました。

2部会食については、和洋食ランチコースを各テーブルを囲んで堪能していただきました。途中、ビンゴ大会が行われ、司会には、「ビンゴゲームの進行を神の領域まで高めた男」としても有名なタージン様をお迎えし、進行いただき、大変盛り上がりしました。



式典の様子



会場の様子



タージン氏の華麗なる司会

[後援団体]		[来 賓]	
大	阪 府	福祉部地域福祉推進室 福祉人材・法人指導課	神 山 浩 司 様
大	阪 市	福祉局総務部 法人監理担当	望 月 毅 様
堺	市		
大阪府社会福祉協議会		常務理事	森 垣 学 様
大阪府社会福祉協議会		経営者部会会長	大 西 豊 美 様
大阪市社会福祉協議会		常務理事	吉 村 浩 様
堺市社会福祉協議会			
産経新聞厚生文化事業団		専務理事	佐 藤 泰 博 様
朝日新聞厚生文化事業団			
毎日新聞大阪社会事業団			
[協 力]			
大阪府社会福祉協議会従事者部会			

広報「共済会だより」 第295号

発行日：2025年12月1日

*「共済会だより」はホームページでもご覧いただけます。

●紙面に掲載の斡旋募集に際していただきます個人情報
は該当事業に関する業務以外には使用いたしません。



一般財団法人
大阪民間社会福祉事業
従事者共済会

〒542-0012 大阪市中央区谷町7丁目4番15号
TEL 06-6761-4444 (代表) FAX 06-6763-4444
E-mail info@kyosaikai.or.jp
Homepage <https://kyosaikai.or.jp/>

永年会員に対する記念品の贈呈について

永年会員に対する記念品の贈呈については、毎年6月30日と12月31日基準で永年会員（通算で15年・25年・35年に達した方）となられた方を対象に記念品を贈呈しております。

いったん退会した会員でも、再加入したことにより通算で15年・25年・35年に達した方も対象としております。再加入で対象となる方は、通算の在会年数を把握できておりませんので、ご本人及び現在会施設からの「共済会加入期間通算依頼書」が必要となります。

通算依頼書については、ホームページからダウンロードし、必要事項を記入の上、ご提出をお願いいたします。（通年受付しております）

ホームページアドレス：<https://www.kyosaikai.or.jp/>
ホーム内の「福利厚生事業申込様式」をクリックしてください

※ご注意

- 平成15年1月以降に退職された場合は、共済会に履歴がございますので、在会を証明する書類の添付は不要です。
- 平成15年1月より前に退職されていた場合は本会で確認できません。その場合、退職された法人へ、在会していたことを証明する書類をお願いすることになります。

記念品贈呈のスケジュール

- 1月初旬 集計・準備
- 1月末 今回対象者リスト発送（施設長宛）
- 2月初旬 記念品発送（施設長宛）
- 2月初旬～ 記念品受領書（ハガキ）回収

※対象者から「記念品受領書」（ハガキ）を回収させていただきます。

※12月末時点で退職されている方（脱退届ご提出済みの方）は、脱退届記載の住所に記念品請求書をお送りし、お受け取り住所等を確認の上、順次発送いたします。

大阪民間社会福祉事業従事者共済会 永年会員に対する記念品贈呈規程

- （目 的）
1. この規程は、一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会（以下「共済会」という。）の永年会員に対し、記念品を贈り、永年勤務の労に報いることを目的とする。
- （永年会員）
2. 永年会員とは、次の事項の一つに該当した者をいう。
 - (1) 共済会会員として通期で15年に達した者
 - (2) 共済会会員として通期で25年に達した者
 - (3) 共済会会員として通期で35年に達した者ただし、再加入期間も通期に含めることができる。
- （記念品）
3. 記念品の額は、次の表に定める基準とする。

永 年 会 員	記 念 品
15年に達した者	50,000円相当の記念品
25年に達した者	70,000円相当の記念品
35年に達した者	100,000円相当の記念品

- （贈呈の方法）
4. 記念品の贈呈は、毎年6月30日と12月31日時点で永年会員となっている者を対象に、理事長から会員の所属する施設の長を通じて、これを行なう。ただし、再加入で永年会員になった者については、本人の申し出により対象とする。

【ライフサポート倶楽部からのお知らせ】

「ティ・ジョイ」の通常価格が値上げとなったことに伴い、ライフサポート優待も値上げとさせていただきますので、ご連絡させていただきます。

<現在>
(通常) 2,000 円⇒(ライフサポート優待) 1,500 円

<変更後>
(通常) 2,200 円⇒(ライフサポート優待) 1,700 円

料金変更は2026年1月13日を予定しておりますので、ご希望の方はお早めにご購入ください。
共済会様補助額（1枚500円／年間5枚まで）に変更はございません。